

第4次光市地産地消プラン策定方針について

1 計画策定の概要

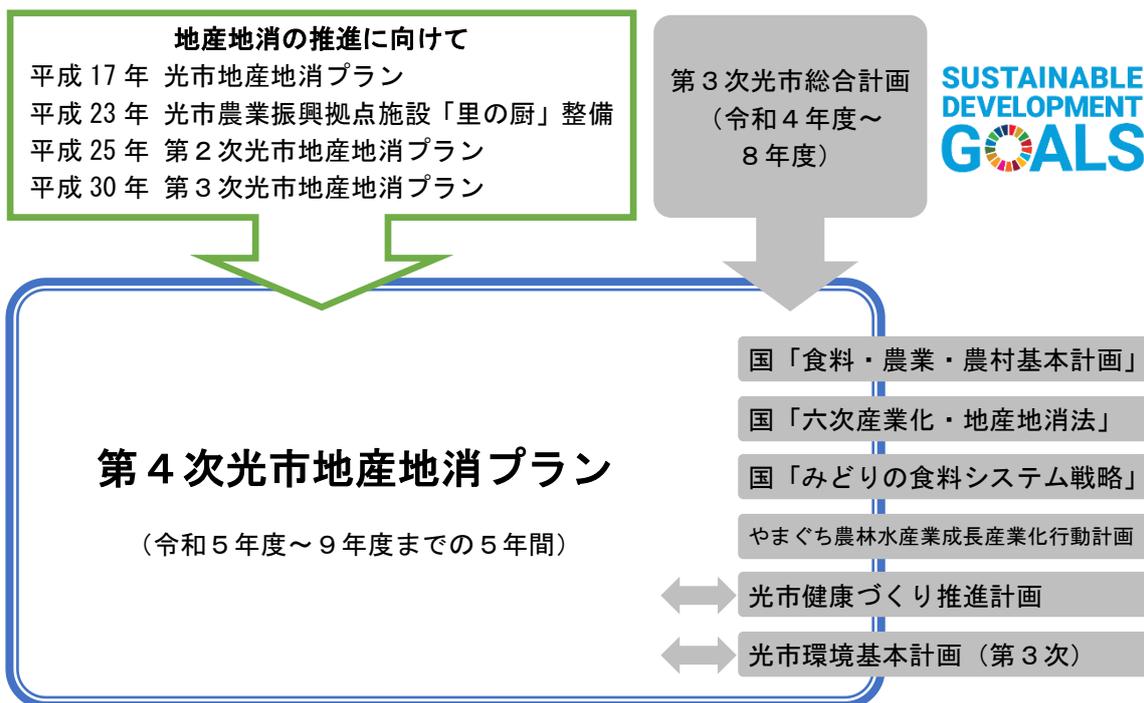
(1) 目的

本市では、地産地消元年と位置づけた平成18年度以降、直売所での新鮮な農産物の販売や飲食店での地場産食材の提供、学校給食における地場産農林水産物の活用、さらに平成23年には、農業振興拠点施設「里の厨」を整備し、農業振興のみならず、生産者と消費者をつなぐ場として、両者の交流・相互理解や地域の活性化にも貢献するなど、「地産地消」を着実に進展させてきました。

平成30年3月に策定した「第3次光市地産地消プラン」においては、生産、加工・6次産業化、流通・販売、消費の4つの過程に、環境、観光、教育、健康の視点を織り込み、「地産地消の好循環」の構築に努めてきたところです。

一方、第一次産業従事者の高齢化や減少、後継者不足に加え、近年の自然災害や自然環境の変化による影響など、第一次産業を取り巻く生産環境は厳しい状況に置かれています。さらに、新型コロナウイルス感染症を契機とした世界的な生産・消費の変化が見られるとともに、「食」に関する私たちの意識やライフスタイルも大きく変化してきています。

こうした中、「第3次光市地産地消プラン」が計画の最終年度を迎えることから、持続可能でより良い世界を達成するための国際目標SDGsの理念も念頭に、生産者と消費者をはじめ、流通関係者等すべての立場から、それぞれが地産地消の好循環を構築するための「指針」として、「第4次光市地産地消プラン」を策定します。



(2) 策定の方法

ア 光市地産地消プラン推進会議の設置

消費者、生産者、加工・6次産業化、流通関係者、行政に携わる団体の代表などで構成される「光市地産地消プラン推進会議」を設置し、それぞれの立場から地産地消を推進するため、プランの策定や計画の推進に対して意見を伺う。

※委員の任期は令和 4 年 3 月 17 日（委嘱の日）から 2 年間

イ スケジュール

令和 4 年 7 月 地産地消アンケート実施

8～3 月 地産地消プラン推進会議（2～3 回程度開催予定）

令和 5 年 1 月 パブリックコメント実施

3 月 「第 4 次光市地産地消プラン」策定

2 プラン策定までの実施フロー

(1) 地産地消の現状整理と調査の実施

ア 現状把握

- ・国勢調査や農林業センサスの状況

イ 地産地消に関する市民意識の把握

- ・地産地消アンケートの実施（消費者、生産者、小中学生 等）



(2) 本市の地産地消の課題の抽出・整理

- ・「第3次光市地産地消プラン」の成果等の検証

- ・地産地消アンケート結果の分析



(3) プラン基本理念、施策の柱、取組内容の設定



(4) プラン策定